

有望選手活動支援事業のご案内

北海道・公益財団法人北海道体育協会

本道のスポーツ競技力の向上を図るため、将来有望な選手でありながら、経済的理由により競技活動を継続する事が困難なジュニア選手を対象に、予算の範囲内で支援します。



〈支援制度の概要〉

対象者	次の全ての要件に該当する高校生 ◆裏面の北海道体育協会加盟競技団体のいずれかに所属（間接的な所属を含む） ◆過去2年の間に、全国高等学校総合体育大会又は国内最高峰の全国大会で8位以内の成績 ◆経済的理由により次のいずれかの奨学金等を受給 ・公益財団法人北海道高等学校奨学会が実施する奨学金 ・北海道教育委員会が実施する「公立高等学校定時制課程及び通信課程生徒学資金」 ・公益財団法人交通遺児育成会が実施する奨学金 ・各市町村社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付（教育支援資金）」 ・北海道が実施する「児童扶養手当」 ・北海道が実施する「母子寡婦福祉資金貸付金（修業資金）」 ・その他これらに準ずる奨学金等で体育協会が認めたもの	 
支援内容	1人20万円以内。次のものを対象に金銭で給付(平成30年度に使用した経費) ◆試合を行う上で必要な用具代 ◆競技のための遠征、合宿、大会参加に係る交通費及び宿泊費 ◆トレーニング室・器具、医科学サポートに係る施設・器具の使用料（個人使用に限る。）	
受付期間	10月1日～12月28日（給付の時期は別途通知します。）	
申請方法	別紙様式1及び別紙様式2に、必要事項を記入の上、添付資料とともに郵送	
添付書類	◆大会の成績が掲載された機関紙、報告書若しくは新聞記事等の写し ◆奨学金等を受給していることを証明できる書類の写し	
その他	◆提出があった申請書は北海道環境生活部スポーツ振興課に提出し審査を受けます。 ◆予算の範囲内での支援のため、申請者が多数の場合は、対象者の要件に該当していても、支援対象にならないことや、給付額を申請額から減額することがあります。	

〈申請・お問い合わせ先〉

〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内
公益財団法人 北海道体育協会 電話：011-820-1704（競技スポーツ課）